

令和3年4月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和3年4月9日 金曜日 午後3時02分から午後3時31分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (29人)

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	前田 繁昌	8番	矢田 考志	
	2番	石原 文義	9番	遠藤 幸子	
	3番	高虫 秀樹	10番	高見 利洋	
	4番	山下 一郎	11番	岡田 龍男	
	5番	尾古 礼隆	12番	奥田 国雄	
	6番	藤本 康央	13番	日野 浩一	
	7番	小谷 恵	14番	江原 宏昭	

推進委員	1番	中川 勝彦	8番	金本 常由	
	2番	渡邊 博文	9番	入江 英之	
	3番	高口 正秀	10番	佐伯 守	
	4番	徳永 裕二	11番	谷上 真実	
	5番	岸本 耕二	12番	青木 美伸	
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章	
	7番	荒松 将志	15番	小原 進	

4 欠席委員 (1名) (推委13番、野口 稔)

5 議事録署名委員の決定 (1番 前田 繁昌、4番 山下 一郎)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 大山町農業振興地域整備計画の変更 (一部除外) について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

7 報告事項

(1) 電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用報告書について

(2) 公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

(3) 賃貸借の解約について

(4) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

9 農業委員会事務局職員

局 長	諸遊剛史
主 幹	齋木貴敬
主 事	道祖貴文
事務補助員	山根江利子

10 会議の概要

事務局 それでは、4月の定例農業委員会ということで、議長のご挨拶で始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 こんにちは。今年は何か非常にですね、だいたい私はここに居るよりか梨の交配せないけんだなんて大騒ぎしとるようなことなんです、梨の交配なんかですね、11日くらい早いと、一遍に花が咲いてしまったということで、上も下も海岸辺りも奥のほうも咲いてしまったということで、非常に、かつてこういうことは私が生きていないくらい早い。だいたい13日くらいが梨の開花日だというのがですね、2日くらいには済んでしまったというようなことございまして、非常にかつてないような話でございますが、色んな作物についても何らかの形でですね、早い形での流れで進んでいるんじゃないかということで色々と苦労しながら今年も作物を作っていないけんのかなということで、虫とかそういうもんについても、梨で言えば早く交配してしまったけど、途中で防除を改めてやっていかないと駄目かなということでやっていかないけんなどということなんですけども、水田関係もちよっと聞いてみたら、いつもと同じくらいに植えるだいやということで、早いこと温くなったけど、早く植えるってことにならんちゅうような話も聞いとりますが、ブロッコリーなんかですね、早め早めの温度が高いんで、ようにあれかなということで感じております。

 その中でですね、コロナが収まっていくでなくして、どんどん広がってきまして、本当に非常に苦しい中での対応がなされておるということで、第4波が来たというようなことで、引き続き皆さんも体を大事にして、コロナにかからないようにしていただいでですね、集まるところにはそれなりにきちんとした形で出ていただいでですね、ちゃんとまた来月も、この会に出ていただきますように協力のほど、よろしくお願いいたします。

 会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

議長 それから欠席ですが、今日、葬儀があります推委13番さんが欠席ということでございます。29名でございますので、農業委員会の定例会がですね、行われても良いという人数に達していますので開会をいたします。

 議事録署名委員についてでございますが、1番委員さん、4番委員さん、一つよろしくお願いいたします。

議長 それでは会務報告のほうを、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

事務局 【会務報告】

 (3月 9日) ・定例農業委員会について。

 (3月17日) ・香取除礫事業実施農地担い手調整会議について。

- (3月19日) ・令和2年度大山町人・農地プラン検討会について。
(3月23日) ・新規就農関係事業に係る審査会について。
・鳥取県農業会議令和2年度第2回臨時総会について。
(3月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数2件あり。
(4月 5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。

議長 今、会務報告がございましたが何か質問があれば。
ないようですので、議案のほうに入らせていただきます。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

5番、〇〇、田2筆、こちら□□さんの親子間の贈与となっております。6番、〇〇、畑1筆、譲渡人、□□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。こちらは※円の売買です。事務局からの説明は以上です。

議長 現地確認を5番について、推委9番委員さん、よろしくをお願いいたします。

推委9番委員 はい、失礼します。9番です。

5番の〇〇の件ですけれども、現在、ハウスで使われておりまして、一部壊れておりますけれども、別に異常ありませんのでご報告いたします。

議長 現地確認の農委2番委員さん、6番をお願いいたします。

農委2番委員 はい、2番です。今朝ほど6番の〇〇のところの現地確認に行ったところ、現地としては結構雑草が生えておりましたので、今後、受人の◇◇さんに、畑としての維持管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。審議のほう、よろしくお願ひします。

議長 今、現地確認の委員さんのご説明がございました。

何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、この件について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第5条の規定により審議を求めます。

番号2番、〇〇、畑1筆、譲渡人、■■さん、譲受人、◆◆さん。転用の目的は駐車場と伺っております。場所につきましては、次の3ページに位置図、4ページ5ページに見取図をつけております。

番号3番、〇〇、田1筆、譲渡人、■■さん、譲受人、◆◆さん。こちらは住宅及び農業用倉庫ということで、農家住宅を建設されるということを伺っております。図面のほうは、6ページ7ページ、8、9ページに載せております。

番号2番の◆◆さんの件につきましては、農地の区分は上下水管が埋設されている道路の沿道の区域で、500メートル以内に▽▽▽▽▽▽、また、▽▽▽▽がございまして、第3種農地となっております。

番号3番、◆◆さんの件につきましては、農地の区分は、土地改良事業の施工土地改良事業が入っておりますので第1種農地、そして位置としては、集落に接続して住宅を設置されるということになっております。農地法第5条第2項には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。説明は以上です。

議長 それでは現地確認の2番について、推委5番委員さん、よろしく願いいたします。

推委5番委員 はい。午前中に推委9番さんと農委2番さんと3人で、事務局と確認してまいりました。ここは◎◎◎◎の近くで、周囲は9号線沿いでブロックもしてありますし、問題ないと思います。審議のほど、よろしく願いします。

議長 それでは番号3番について、農委2番委員さん、よろしく願いいたします。

農委2番委員 はい、2番です。番号3番に関して、今朝、現地確認をいたしましたところ、きれいに田んぼとして使われていましたので、今後、そこに住宅が建つということでもありますけども、別に異常はなかったと思います。以上、審議を求めます。

議長 現地確認の説明がございました。何かご質問ございませんでしょうか。ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第3号、大山町農業振興地域整備計画の変更について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、大山町農業振興地域整備計画の変更（一部除外）について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。ということで、次の10ページの半分右側から、大山町長より照会がきた文書をつけております。

場所は、大山町〇〇の畑1筆ということで、ちょうど◎◎◎◎◎◎の反対側が申請位置になります。畑の1, 288㎡のうち、496.56㎡を住宅の用に供したいということで除外の申請です。図面については12ページ13ページ、14ページのほうに付けさせていただいております。以上です。

議長 事務局からご説明ございましたが、現地確認を推委9番委員さん、よろしく願いいたします。

推委9番委員 はい。では説明させていただきますけども、現在は畑となっておりますけ

ども、一部を使うということで、面積も500㎡以下ということで問題はないかと思われます。以上です。

議長 今、現地確認の説明がございましたが、何か質問がございましたら。

(農委4番委員、挙手)

はい、農委4番委員さん。

農委4番委員 12ページの平面図の中に、合併浄化槽の設置の関係図面が描いてありますけども、ちなみにこの辺は、下水道の区域ではないのかなあと思ったりしまして、ちょっとはっきり分かりませんが、区域外なのか内なのか。合併浄化槽が描いてあるので区域外なのかもしれないし、区域内であれば接続してもらったほうが良いと思いますし、その辺が分かれば教えていただけますか。

議長 事務局、分かれば教えてください。

事務局 公共下水の区域外です。ただ、1軒下側の家までは公共下水が来ておまして、ちょうどこちらの申請地のとこまでは来てないということでした。以上です。

農委4番委員 分かりました。

議長 了解ですか。その他ございませんでしょうか。

質問がないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全委員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長 事務局からご説明がございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、番号297番と番号330番を除いて、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

推委7番委員さん、ちょっと(議事参与の制限のため)議会から出てください。

(推委7番委員、退室)

番号297番について、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委7番委員、入室)

推委3番委員さん、(議事参与の制限のため、退室を)お願いいたします。

(推委3番委員、退室)

番号330番について、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委3番委員、入室)

議長 議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細;詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長 今、事務局から説明ございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 報告のほうでございます。40ページの報告についてですが、一つ読んでおいてください。43ページまで見ておいてください。

その他で何かございませんでしょうか。

その他でないようですので、今度の定例会ですね、5月の定例会の日程について、5月10日、月曜日、午後3時から中山改善センターで行います、ということですが、どうでしょうか。全員オッケーですね。ということで、5月の10日、月曜日に、午後3時から中山改善センターで行いますので、よろしくお願いいたします。

現地確認の当番が、農委5番委員さん、農委3番委員さん、推委15番委員さん、よろしくお願いいたします。

その他で何がございますでしょうか。

ないようですので、只今をもちまして、4月の大山町定例農業委員会を終了させていただきます。どうも、ご苦勞さんでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 前田 繁昌

議事録署名委員 山下 一郎

: 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。